

進路だより

山形県立ゆきわり養護学校
進路指導部
平成27年10月30日発行
第3号

ゆきわり養護学校の進路学習

本校の教育目標「伝えることができる人を育てる」を受け、「自分を知り、在り方・生き方について考え、主体的に気持ちを伝えて社会参加・自立できる人間を育成する」ことを進路指導の目標として、学校全体としてこのような流れで取り組んでいます。

幼小学部 —— 学校生活全般において、あいさつなどの基本的生活習慣の育成を図り、できることを増やしています。また、人とのかかわりや様々な経験をする中で、自分の気持ちを自分ができる方法で伝えられるように取り組んでいます。



中学部 —— 学校生活全般において、コミュニケーション力の向上や基本的生活習慣の育成を図っています。また、様々な場面で経験を広げ、校外学習で施設等の見学を行うなどして働くことについて考える機会を設けています。



高等部 —— 学校生活全般において、コミュニケーション力の向上や基本的生活習慣の育成を図っています。また、学年ごとに段階を踏んで、卒業後の生活に向けての学習を行っています。

1 学年・・・事業所の見学

2 学年・・・将来、就労や利用を希望する事業所での就業体験

3 学年・・・将来、就労や利用を希望する事業所での就業体験

→ 相談支援事業所を通して、卒業後の利用事業所の決定

(※高等部2学年の「就業体験」については、裏面の紹介をご覧ください。)

「卒業生交流会」が行われました

9月26日(土)に「卒業生交流会」が行われ、平成24年度～平成26年度卒業生13名が集まりました。

昨年度卒業した元生徒会長の水戸匠さんの挨拶から始まり、一人一人近況報告をしました。学校を卒業してそれぞれ違う場所で、周囲の方たちと協力しながら頑張っていることが伝わってくる報告でした。その後、先生方と話をしながら学校内を散歩して終了になりました。

また、来年も元気に会えることを楽しみにしています。



高等部2学年「就業体験」を紹介します

9月29日(火)～10月2日(金)の間、高等部2学年の「就業体験」が行われました。

これは、体験や見学などを通して、将来の進路選択や卒業後の生活設計に生かすために行っています。今回は小出純也さんに就業体験の感想を聞きました。

ワードの詳しい使い方、社会人としての心がまえ（挨拶、身支度）を教えてもらいました。是非こうしたスキルを将来に生かしていきたいと思います。

小出純也さん 山形コロニー就労サポートセンター



「就業体験先」「事業所の種類」「主な活動内容」をお知らせします。

就業体験先	事業所の種類	就業体験での主な活動内容
米沢市役所（米沢市金池）	一般就労 (官公庁)	手紙の仕分け、アンケート集計
ユニオンソーシャルシステム株式会社 ピース河北（河北町谷地）	就労 A型	硬式野球ボールを作るための糸巻きと革ぬい
コロニー就労サポートセンター (山形市桜田南)	就労 移行 就労 A型	ワードを使ったパソコン作業
障がい福祉サービス事業所こぶしの家 (白鷹町鮎貝)	就労 B型 生活 介護	制作活動、機能訓練、レクリエーション
山形病院（山形市行才）	療養 介護	見学
障がい者支援施設山形県リハビリ センター（山形市大森）	生活 介護 施設 入所 就労 移行 就労 B型 就労 A型	箱折り、検品作業
社会福祉法人輝きの会総合福祉施設 いきいきの郷（山形市成安）	施設 入所 短期 入所 生活 介護	創作活動、入浴体験

事業所の種類と、主な事業の内容について簡単に説明します。（通常の企業就労以外）

療養 介護	療養介護	病院などの医療機関に入院している方に対して、機能訓練、療養上の管理、看護、食事、入浴、排せつ、着替えなどの介助、日常生活上の相談や支援等を行います。
生活 介護	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
短期 入所	短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
就労 移行	就労移行支援 (一般型)	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる人が対象です。就労を希望する65歳未満の障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援などを行います。
就労 A型	就労継続支援A型 (雇用型)	企業等に就労することが困難な人が対象です。雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の障がい者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。
就労 B型	就労継続支援B型 (非雇用型)	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である人が対象です。雇用契約を結ばずに、就労の機会や生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。
施設 入所	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

